

# 賃貸借契約解約通知書

\*この通知書は、解約日の1ヶ月前に管理会社へ到着するよう投函（FAX可）して下さい。

\*解約日までの賃料は、日割にて計算いたします。  
（1ヶ月を30日として算出）

\*電話での受付は、一切いたしません。

\*本書到着日より、1ヶ月後以降が解約日となります。

**【注意】\*店舗・事務所は、3ヶ月後以降が解約日となります。**

(借主住所)

(氏名)

印

下記物件について賃貸借契約書の条項に基づき解除を申し入れます。  
つきましては公共料金等の精算の上、家財一切の搬出を終了させ、鍵と本物件の明渡し・建物占有権放棄を下記明渡日までに行います。

万一、明渡しの遅延する事があれば理由の如何を問わず所有者の指示通りに行い、鍵の返還後に本物件内に残置した物品が存在した場合は、その所有権を放棄したものとし、賃貸人により搬出、処分されても一切異議申し立ては行わないこととします。（別途処分費が請求されます。）

又、上記事項により発生した損害は賠償致します。

(1) 解約申込物件			
物 件 名		部 屋 番 号	
所 在 地			
契 約 者 氏 名			
解 約 日	年 月 日	引 越 予 定 日	年 月 日 時 ごろ
解 約 事 由	帰省・住替・転勤・卒業・その他（ ）		

(2) 精算金振込み口座			
銀 行 名		銀 行	支 店
口 座 番 号	普通・当座		
(フリガナ)			
口 座 名 義			

(3) 転居先ご住所（精算書送付先）	
住 所	〒
送 付 先 氏 名	
電 話 番 号	( ) 自宅・実家・会社・( ) 宅内
携 帯 電 話	( ) 所有者：本人・主人・妻・( )
火 災 保 険	【日本少額短期保険】・住所変更・解約手続きは『0120-071-161』へ電話して下さい。(月割で返金あります)
くらしーど24	上記の転居先へ住所変更し継続する。 ・ 解約手続きをする。(返金は、ありません)

\* 本書到着後、当社より確認のお電話をいたします。  
もし、連絡がない場合は、本書が届いていない事がありますので、  
ご連絡下さいますようお願い申し上げます。



**株式会社マーキュリーホーム**  
【管理会社】 〒814-0022 福岡市早良区原5-14-8-201  
TEL(092)833-5522・FAX(092)833-5523